

NASVAプレスリリース

令和4年3月18日

独立行政法人 自動車事故対策機構
被害者援護部 黒岩、中島
電話 03(5608)7636

～自動車事故被害者のための専門病院～
関東地方における小規模委託病床の再公募を開始します！

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、自動車事故による脳損傷によって重度の後遺障害が残り、治療と常時介護を必要とする方のうち、特に重度の方(遷延性意識障害者)に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行うための専門病院として、国内4か所(宮城、千葉、岐阜及び岡山)で療護センターを設置・運営しています。

また、平成19年度からは、一般病院の一部病床において療護センターに準じた治療と看護を提供する「委託病床」を国内7か所(北海道、神奈川、石川、愛知、大阪、愛媛及び福岡)で設置・運営しております。

しかしながら、関東地方の療護施設においては入院待機患者の解消には至っていないことから、遷延性意識障害者の公平な治療機会を確保するべく、令和3年7月、関東地方に新たな「小規模委託病床(5床)」を設置するための入札手続きを行いました。応募する病院がありませんでした。

そのため、NASVA では、本日改めて、療護施設が設置されていない東京都、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県のいずれかに新たな「小規模委託病床(5床)」を設置するため、これらの地域内に存在する病院から委託先病院を公募しましたのでお知らせいたします。

入札公告に関しては以下の URL に掲載しております。

<http://www.nasva.go.jp/choutatu/nyusatu.html>

【入札関係書類の交付場所】

独立行政法人自動車事故対策機構 本部(東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階)

※ 詳細は、入札公告をご覧ください。

※ 入札説明会の申し込みは令和4年4月15日(金)正午までとなります。

自動車事故対策機構による療護施設の設置・運営

自動車事故対策機構は、全国に療護施設(療護センター、委託病床)を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者※に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施。 ※ 脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者

○療護施設の治療・看護の特色



プライマリー・ナーシング方式

同じ看護師が一人の患者を主担当として継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備。



ワンフロア病棟システム

患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。



高度先進医療機器

治療効果の判定や、効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定などが可能。



療護看護プログラム(新看護プログラム)

温浴刺激療法、用手的微振動、日常生活行動の再獲得(定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など)を目指す。

一般病院への委託病床の設置を各地で図り、療護施設を拡充してきたが、未だ関東地方の療護施設において相当数の入院待機患者が発生。

入院待機患者が多数発生している関東地方※に小規模な委託病床を設置

※ 東京都、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県

【小規模委託病床】金沢脳神経外科病院(5床)

【委託病床】中村記念病院(12床)

【委託病床】
泉大津市立病院(16床)

【中部療護センター】
(50床)

【東北療護センター】(50床)

【岡山療護センター】
(50床)

【千葉療護センター】(80床)

【委託病床】
聖マリア病院
(20床)

【小規模委託病床】
松山市民病院(5床)

【委託病床】湘南東部総合病院(12床)

【一貫症例研究型委託病床】藤田医科大学病院(10床)

関東地方への小規模委託病床の設置

入院待機患者数(令和2年3月末)

全国 **13名**(うち関東 **11名**※)

※ 空床がないことで待機している患者は関東地方に4名